



イオンモール バス停

たいが、市長の考えは。

答 25路線45系統の存続問題は、6月には答えを出さなければならぬ。答えの出し方を今詰めている。本市に關する部分は、全て八木発で、五條や下市などに向けてのもので、この負担をどうするかという話になっている。数字は出ているが、飲めないと言いう市町村が非常に多く、廃止路線が増えると思われる。本市としては、存続してもらいたいのが、廃止になることを前提として、次の公共交通を考えていかなければならない段階に來ている。近隣の市町村と連携し、新しい交通体系を考えたい。

問 イオンモールのハブ化について市長の考えは。
答 ハブ化は、イオンモール

の増床が大前提である。ここは年間1,300〜1,400万人が集まる場所であり、地元の自治体とすれば、これを上手く利用するのは当然である。高田からイオンモールへの路線などが廃止路線の候補となっているが、しっかりとしたハブ化ができれば、生き返ってくると思っている。

一般質問
亀甲
義明
(公明党)

地域包括ケアと障がい者自立支援法

問 県内において本市は介護認定の認定率が低いようだが、現状はどうか。
答 平成26年1月末時点で14.7%。平成24年度末が14.5%、23年度末が14.2%と年々アップしている。認定者数は、平成26年1月末時点で4,471人、うち要支援が1,680人、要介護が2,791人。平成24年度末が4,248人、23年度末が3,957人と、これも増加している。

問 過去の一般質問で、県内の他市町村に比べて認定者が少ないとの質問に対し、認定調査を委託することなく、市直営で実施し適正な認定に努めている。また、認定審査会においても慎重かつ適正な討議のもと審査している。それに加えて高齢化率の進捗が、県全体に比べて遅いといったことによる高齢者の年齢構成の差もあるという答弁だったが、間違いないか。
答 間違いない。
問 決算特別委員会で、「檜原市は適正に実施している」「他の市町村の認定率が高いことを是正するよう県にも提案していく」という発言についてはどうか。
答 県への申し入れについては、会議のたびに話している。また、認定者数の伸び率は国、県と比べても大きく伸びているが、高齢化の人口も大きく伸びており、率的には伸びていないように見える。
問 認定が厳しくはなっていないか。
答 調査員、審査委員には、必要な人に必要なサービスを、という理念のもとに取り組んでもらっている。ただ、

鑑定結果が利用できるサービスにつながってくるので、いろいろと精神的にも苦勞をして判定してもらっている。

問 認定するときの順序は。
答 まず申請をしてもらい、調査員による訪問調査、その結果、システムによる一次判定、審査会による二次判定という流れである。申請から約1カ月程度の時間を要して結果が出るという状況である。

問 審査会のメンバー構成は。
答 医師、歯科医師、看護師、薬剤師、福祉施設関係者、理学療法士の、合計45名。審査会は檜原・高市の広域で共同設置しており、1チーム5名の9チームとなっている。

問 申請件数と、審査会のスケジュールは。
答 平成25年度の審査会は、全体で年間181回、本市の場合には高取町と明日香村を除くと年間153回の開催予定である。月別のカレンダーを作って実施している。申請件数は、平成26年1月末現在で124回開催し、再審査の分も含めると3,804件、1回当たり平均約31件。

問 1回の審査会にかかる時間は。
答 約1時間半程度である。処理方法は、5日前に審査委員に書類を送付し、事前に30件程度の調査票、医師の意見書等を確認してもらう。そして、当日10時までに、介護度についての自分の判断結果を市役所に送ってもらい、その結果を職員が整理して2時から審査会に臨んでいる。

問 高齢化に従って要介護者が増加して、要支援者が要介護者になっていく傾向が強くなる。市として地域支援事業としての介護予防にどう取り組んでいくか。
答 現在実施している教室に新たに要支援者の事業が入ってくるので見直しを行う。また、ニーズ調査を実施し、結果をもとに介護保険事業計画を策定し、進めていきたい。

問 一次予防事業や二次予防事業の教室の状況は。
答 新たに教室に來る方の開拓が、大きな課題である。介護予防であるため、まず教室に出てきてもらえるようなものを考えていきたい。

問 民生委員やボランティア等の協力がなければ地域包括ケアは成り立たないと思うがどのように考えているか。

鑑定結果が利用できるサービスにつながってくるので、いろいろと精神的にも苦勞をして判定してもらっている。